

令和2年度 ダイバーシティ人材育成支援対策事業<研修等業務>
評価・採択基準

1 評価基準

評価項目	細項目	評価の着眼点	配点	
全体の評価	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5	
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5	
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。	5	
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるかどうか。	5	
小計			20	
業務実施体制	配置人員	・配置予定者について、これまでの経歴・実績、現在の職位等から仕様書に記載の基準に準じた業務運営を行うことが期待できるか。	10	
	事業計画	・各業務の実施及び完了に至るまでの事業計画が明確に説明されていて、十分な時間が確保されているか。	5	
	業務実績	・類似業務を行った実績やその際のKPIの達成状況・特筆すべき成果から判断し、安定的・効果的な業務運営が期待できるか。	5	
小計			20	
個別業務にかかる事項	研修・セミナーの実施	・社会参加への意識付けから就労を目指したスキルの習得までの段階的な研修プログラムとなっているか。 ・研修の内容や時間の設定は、ひきこもり等の特性や課題を踏まえたものとなっているか。 ・オンラインでの研修について、一方的な講義ではなく、受講者と講師との双方向のやり取りを組み込む等、受講意欲の喚起に効果的な事業設計としているか。 ・要支援者が研修を受講したことによる効果の測定や能力評価について、一定の基準に基づいた方法を有しているか。 ・要支援者やその家族・保護者、福祉関係機関・団体、企業それぞれのニーズに即した効果的なセミナーや交流会の実施が期待できるか。	20	
	窓口との連携	・研修カリキュラムの策定に当たって、相談窓口と密に連携することで、真に要支援者等のニーズや適性に対応した内容とすることが期待できるか。 ・窓口が対象者の状態を見極めた上で、最適なタイミングで研修受講に誘導できるような、工夫のある仕組みが構築されているか。	10	
	受講者のフォロー	・研修受講開始時点から受講中も適宜声かけやフォローを実施し、受講者に対する継続受講への動機付けが期待できるか。 ・人員の配置について、特に窓口での研修やセミナー、オンライン研修時の対応にあたっては、オンライン研修の技術的なスキルに加えて、福祉面でのサポート支援も視野に入れた対応が可能であるかどうか。 ・研修終了後も一定期間はフォローアップを実施するとともに、引き続き相談窓口を利用するよう勧奨することで、繋がった支援が途切れることのないような対策が用意されているか。	10	
小計			40	
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。	府内に本店がある	5	5
		府内に支店、営業所等がある	3	
		上記以外	1	
価格点	満点(15点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)		15	
総合点			100	

※上記項目のうち、「業務実績」、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目として人材開発推進課で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を人材開発推進課で行う。

2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業から順に採択する。
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

【配点：20点】 【配点：10点】 【配点：5点】

優れている	20	10	5
やや優れている	16	8	4
普通	12	6	3
やや劣る	8	4	2
劣る	4	2	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
本拠や事業拠点が府内にない。	1

◇価格点は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効